

令和8年度 県営住宅 4月募集ご案内

申込期間： 令和8年4月20日(月)～4月24日(金)(午前9時～午後4時30分)

申込・問合せ先： 県営住宅管理代行者 山形県すまい・まちづくり公社庄内地域管理事務所(庄内総合支庁内)

☎ 0235-66-3210 (土、日、祝日は閉庁日です)

募集 アパート名 ()内は部屋タイプ	所在地	募集 戸数	部屋番号	階数	建設 年度 (住戸改善)	住宅 形式	1戸当り 専用面積	区 分	家 賃						駐車料金	備 考
									所得が104,000 円以下の者	所得が104,000 円を超え 123,000円以下	所得が123,000 円を超え 139,000円以下	所得が139,000 円を超え 158,000円以下	(裁量階層の場合の家賃)			
										所得が158,000 円を超え 186,000円以下	所得が186,000 円を超え 214,000円以下					
美原2号(B)	鶴岡市美原町19-28	1	202	2F	S45 (H8)	3DK	77.0	一般用	21,100	24,300	27,900	31,400	35,900	41,400	1,600	単身可①
東部1号	鶴岡市朝陽町6-25	1	301	3F	S52	3DK	55.7	一般用	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	1,600	単身可②
東部2号	鶴岡市朝陽町6-5	1	204	2F	S52	3DK	55.7	一般用	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	1,600	
茅原1号	鶴岡市北茅原町9	1	124	2F	S56	3DK	63.5	一般用	16,800	19,400	22,200	25,000	28,600	33,000	1,500	
茅原2号(C)	鶴岡市北茅原町9	1	224	2F	S57	3DK	63.9	一般用	17,200	19,800	22,700	25,600	29,200	33,700	1,500	
茅原3号(A)	鶴岡市北茅原町9	2	324・341	2F・4F	S58	3DK	61.0	一般用	16,900	19,500	22,300	25,100	28,700	33,200	1,500	
茅原3号(A)	鶴岡市北茅原町9	1	321	2F	S58	3DK	61.0	一般用	16,900	19,500	22,300	25,100	28,700	33,200	1,500	単身可①
城南1号(B)	鶴岡市城南町9-34	1	204	2F	S62	3DK	64.2	一般用	18,600	21,500	24,600	27,700	31,700	36,600	1,500	
城南2号(B)	鶴岡市城南町9-30	1	402	4F	S63	3DK	64.2	一般用	18,600	21,500	24,600	27,700	31,700	36,600	1,500	
城南2号(B)	鶴岡市城南町9-30	1	303	3F	S63	3DK	64.2	一般用	18,600	21,500	24,600	27,700	31,700	36,600	1,500	単身可②
末広1号(B)	鶴岡市末広町23-63	1	205	2F	H5	3DK	69.3	一般用	22,200	25,600	29,300	33,100	37,800	43,600	1,400	
末広3号(A)	鶴岡市末広町23-60	1	101	1F	H5	2LDK	69.3	一般用	22,200	25,600	29,300	33,100	37,800	43,600	1,400	
末広3号(A)	鶴岡市末広町23-60	1	201	2F	H5	2LDK	69.3	一般用	22,200	25,600	29,300	33,100	37,800	43,600	1,400	単身可①
大西町住宅(C)	鶴岡市大西町21-10-3	1	C-2	1F	H22	3DK	64.7	一般用	20,800	24,000	27,400	31,000	35,400	40,800	1,500	
大西町住宅(F)	鶴岡市大西町21-9-2	1	F-4	1F～2F (メゾネット)	H23	3DK	68.3	一般用	22,200	25,600	29,300	33,000	37,700	43,500	1,500	
川南1号	酒田市若宮町2丁目1-1	1	126	2F	S49 (H17)	2DK	51.2	一般用	15,000	17,300	19,800	22,300	25,500	29,400	1,500	
川南2号	酒田市若宮町2丁目1-2	1	225	2F	S50 (H18)	2DK	51.2	一般用	15,100	17,500	20,000	22,500	25,700	29,700	1,500	単身可①
川南5号	酒田市若宮町2丁目1-5	3	514・523・546	1F・2F・4F	S52 (H22)	3K	55.7	一般用	16,600	19,200	22,000	24,800	28,300	32,700	1,500	
川南5号	酒田市若宮町2丁目1-5	1	521	2F	S52 (H22)	3K	55.7	一般用	16,600	19,200	22,000	24,800	28,300	32,700	1,500	単身可①

募集 アパート名 ()内は部屋タイプ	所在地	募集 戸数	部屋番号	階数	建設 年度 (住戸改善)	住宅 形式	1戸当り 専用面積	区 分	家 賃						駐車料金	備 考
									所得が104,000 円以下の者	所得が104,000 円を超え 123,000円以下	所得が123,000 円を超え 139,000円以下	所得が139,000 円を超え 158,000円以下	所得が158,000 円を超え 186,000円以下	所得が186,000 円を超え 214,000円以下		
こがね1号	酒田市こがね町1丁目21-1	2	121・132	2F・3F	S56	3DK	63.5	一般用	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,300	1,700	
こがね2号(C)	酒田市こがね町1丁目21-11	2	225・235	2F・3F	S57	3DK	63.9	一般用	17,900	20,600	23,600	26,600	30,400	35,100	1,700	
こがね2号(D)	酒田市こがね町1丁目21-11	1	211	1F	S57	4DK	71.5	一般用	20,000	23,100	26,400	29,800	34,000	39,300	1,700	
こがね3号(A)	酒田市こがね町1丁目21-14	1	331	3F	S58	3DK	61.0	一般用	17,300	20,000	22,900	25,800	29,500	34,000	1,700	単身可②
東泉1号(A)	酒田市東泉町4丁目15-21	1	121	2F	S59	3DK	61.0	一般用	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,300	1,600	
東泉3号(B)	酒田市東泉町4丁目15-22	1	315	1F	S61	3DK	64.2	一般用	18,900	21,900	25,000	28,200	32,200	37,200	1,600	単身可①
鳥海1号(A)	酒田市富士見町3丁目2-118	1	112	1F	H6	2DK	53.5	特定目的用 (高齢・障がい者等用)	17,400	20,100	22,900	25,900	29,600	34,100	1,500	単身可①
鳥海2号(C)	酒田市富士見町3丁目2-118	1	222	2F	H7	3DK	69.2	一般用	22,600	26,100	29,800	33,600	38,400	44,400	1,500	単身可①
北新町	酒田市北新町1丁目1-58	1	804	8F	H18	2DK	55.0	一般用	18,600	21,500	24,600	27,700	31,700	36,600	1,500	
余 目(A)	東田川郡庄内町余目字大塚93-1	1	111	1F	H1	3DK	62.6	一般用	15,500	17,900	20,500	23,200	26,500	30,500	1,200	
余 目(A)	東田川郡庄内町余目字大塚93-1	1	134	3F	H1	3DK	62.6	一般用	15,500	17,900	20,500	23,200	26,500	30,500	1,200	単身可②
狩 川	東田川郡庄内町狩川字山居22	1	104	1F	S55	3DK	58.0	一般用	12,300	14,200	16,300	18,400	21,000	24,200	1,200	単身可①
遊 佐	飽海郡遊佐町遊佐字田子10-2	2	2-1・2-2	2F	S54	3DK	59.3	一般用	13,500	15,500	17,800	20,100	22,900	26,500	1,200	
遊 佐	飽海郡遊佐町遊佐字田子10-2	1	4-3	4F	S54	3DK	59.3	一般用	13,500	15,500	17,800	20,100	22,900	26,500	1,200	単身可②

合計 39

- 1 区分の特定目的用とは、高齢者(60歳以上)、身体障がい者(1～4級)、精神障がい者(1～3級)、知的障がい者(A・B)、生活保護受給者等の世帯が対象となります。
- 2 単身可①は高齢者(60歳以上)、身体障がい者(1～4級)、精神障がい者(1～3級)、知的障がい者(A・B)、生活保護受給者等が対象です。
単身可②は①に該当する人のほか、60歳未満の単身者の方も対象になります。
- 3 裁量階層とは、障がい者、高齢者、18歳までの子供の方がいる世帯等の場合で、詳しいことは庄内地域管理事務所へおたずねください。
- 4 敷金は家賃の3ヶ月相当の額が必要になります。
- 5 入居する際は、原則として緊急連絡人(原則として県内に居住する3親等以内の同居していない親族)が必要になります。
- 6 駐車場は1台分使用できますが、使用料は入居者の負担になります。
- 7 抽選会は、5月7日(木)に行います。
- 8 入居日は7月1日になります。